

梅加工品の食品表示個別相談会

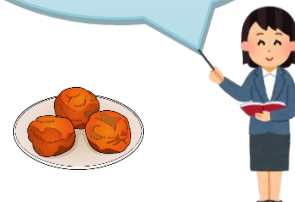
梅加工品を生産・販売している皆様へ

食品表示法の施行に伴い、梅干しなどの加工品の食品表示を、2年後の平成32年3月31日までに新表示へ切り替える必要があります。しかし、食品の表示は非常に複雑な上、間違いが許されません。

そこで、二州管内の梅加工品生産者の皆様を対象として、梅加工品の食品表示に関する個別相談会を開催します。

皆様のお申込みをお待ちしています。

梅を加工・販売している皆様、ぜひ相談に来てくださいね。



★開催日時 平成29年11月15日（水）（予約優先）
①13:00～13:30 ②13:30～14:00
③14:00～14:30 ④14:30～15:00
⑤15:00～15:30 ⑥15:30～16:00

★会場 リブラ若狭（若狭町中央公民館 若狭町中央1-2）

★内容 現行の商品の表示を見ながら、個別相談に応じます。

- ①電話にて予約してください。
- ②二州農林部から「食品表示相談申込書」を送付します。
- ③事前に「食品表示相談申込書」に記載してください。
- ④当日、生産者は記載した「食品表示相談申込書」と「商品」を持参してください。
- ⑤記載した「食品表示相談申込書」と「現行の商品」を見ながら、個別相談に応じます。

★お申込み 平成29年11月10日（金）までに電話にてお申込みください。
二州農林部 技術経営支援課 電話 0770-22-5027
※当日受付もしますが、予約優先です。

★相談費用 無料

★その他 ご不明な点がございましたら、主催までご連絡ください。

